

第31回日韓青少年夏季スポーツ交流 実施要項（案）
=スポーツ庁国庫補助事業= <日韓共同未来プロジェクト>

1 目的

2002年ワールドカップ・サッカー大会の日韓両国の共同開催決定を機に、幅広い年齢層を対象に各種のスポーツ交流を実施することによって、日韓両国の親善と友好をより一層深め、更には両国のスポーツの振興を図ることを目的とする。

2 交流方式

日韓両国の団員が互いの国を訪問し、様々な交流を行う相互交流方式

3 主催

公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人兵庫県スポーツ協会
 公益財団法人鹿児島県スポーツ協会

4 共催（予定）

公益財団法人日本サッカー協会、公益財団法人日本バレーボール協会、
 公益財団法人日本バスケットボール協会、公益財団法人日本卓球協会、
 公益財団法人日本バドミントン協会、公益財団法人日本中学校体育連盟

5 主管（予定）

公益財団法人日本サッカー協会、一般財団法人兵庫県バレーボール協会
 一般財団法人兵庫県バスケットボール協会、兵庫県バドミントン協会、兵庫県卓球協会、
 一般社団法人鹿児島県バスケットボール協会、鹿児島県卓球協会、鹿児島県バドミントン協会

6 後援（予定）

兵庫県、鹿児島県、姫路市、兵庫県教育委員会、鹿児島県教育委員会
 兵庫県中学校体育連盟、鹿児島県中学校体育連盟

7 実施競技・人数

5競技／日韓両国選手団共通（競技名・競技別の人数構成は以下のとおり）

競技	サッカー	バレーボール	バスケットボール	卓球	バドミントン	本部役員	合計
小学生(男子)	20	12	12	6	6	－	56
小学生(女子)	－	12	12	6	6	－	36
中学生(男子)	20	12	12	6	6	－	56
中学生(女子)	－	12	12	6	6	－	36
指導者(小学生)	2	3	3	3	3	－	14
指導者(中学生)	2	3	3	2	2	－	12
本部役員	－	－	－	－	－	8	8
合計	44	54	54	29	29	8	218

※ 派遣交流については、サッカー及びバレーボール競技は兵庫県スポーツ協会、
 残り3競技は鹿児島県スポーツ協会がそれぞれ推薦する。

※ 受入交流については、5競技全て兵庫県スポーツ協会が推薦する。

8 交流内容

【派遣交流】

(1)期 間：令和9（2027）7月26日（月）～7月31日（土）6日間

※フライトによっては前泊/後泊が発生する可能性があります。

(2)開催地：韓国 済州特別自治道

(3)日本選手団（合計218名）

〔選手〕184名

① 令和9（2027）年度日本スポーツ少年団登録団員（登録見込者を含む）、または派遣実施都道府県スポーツ協会が推薦し、日本スポーツ協会が認める者

※ 但し、上記条件において参加者が定員に満たない場合に限り、日本スポーツ協会及び派遣実施都道府県スポーツ協会が協議の上、参加者を決定することができる。

② 令和9（2027）年4月1日現在、派遣実施都道府県内で活動する小学校5・6年生および中学生

※ 但し、上記条件において参加者が定員に満たない場合に限り、日本スポーツ協会及び派遣実施都道府県スポーツ協会が協議の上、小学4年生を参加者としてふさわしい態度・行動をとることができる者

③ 交流期間中の各種活動への参加に支障がなく、国際交流において日本選手団としてふさわしい態度・行動をとることができる者

〔指導者〕26名

① 2027年度日本スポーツ少年団登録指導者（登録見込者を含む）または、派遣実施都道府県スポーツ協会が推薦し、日本スポーツ協会が認める者

② 派遣実施都道府県内で活動する指導者（実施競技団体に所属する者など）で、派遣実施都道府県スポーツ協会が推薦し、日本スポーツ協会が認める者

③ 年齢は40歳程度までの者が望ましい

④ 交流期間中の各種活動への参加に支障がなく、国際交流において日本選手団としてふさわしい態度・行動をとることができる者

⑤ 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、コーチ1以上の競技別資格を有する者、または、日本スポーツ協会が特別に認めた者

〔本部役員〕8名

① 日本スポーツ協会役員、評議員、委員会委員および職員

② 受入実施都道府県スポーツ協会が推薦し、日本スポーツ協会が認める者

(4)経費

① 日本選手団参加料：選手 20,000円（不課税）指導者 15,000円（不課税）

② 以下の経費は日本スポーツ協会が負担する。

- 指定集合・離散場所と国内利用空港（宿舎）間の交通費
- 前泊・後泊の必要性が生じた際の宿泊費・食事経費
- 渡航費
- 海外旅行保険の加入に係る経費
- 日本選手団ユニフォーム作成費

※ 但し競技用ユニフォームは参加者またはチーム等が準備する。

③ 以下の経費は大韓体育会が負担する。

- 日本選手団の韓国滞在に係る宿泊・食事・国内移動等の経費

④ 以下の経費は参加者が負担する。

- 自宅から派遣実施都道府県スポーツ協会が指定する集合解散場所までの移動経費
- パスポートの取得に関する経費
- 個人に係る諸経費（電話代、ルームサービス代等）

【受入交流】

(1)期 間：令和9（2027）年8月2日（月）～8月7日（土） 6日間

(2)開催地：日本 兵庫県

(3)韓国選手団（合計218名）

〔韓国の初等部、中等部（11歳～15歳）の生徒〕 184名

〔韓国指導者〕 26名

〔韓国本部役員〕 8名

(4)日本選手団（合計218名）

〔選手〕 184名

※ 参加資格については、派遣交流の項に記載の内容と同一とする。

〔指導者〕 26名

※ 参加資格については、派遣交流の項に記載の内容と同一とする。

〔本部役員〕 8名

※ 参加資格については、派遣交流の項に記載の内容と同一とする。

(5)経費

① 日本選手団参加料：選手15,000円（不課税）、指導者15,000円（不課税）

② 以下の経費は日本スポーツ協会が負担する。

- 両国選手団の宿泊費・食事経費
- 両国選手団の公式プログラム中の移動経費
- 文化探訪等施設入場料等
- 各種レセプション・関係会議開催経費
- 競技会の運営・使用に係る経費
- 日本選手団ユニフォーム作成経費

※ 但し競技用ユニフォームは参加者またはチーム等が準備する。

- その他交流の実施に係り日本スポーツ協会が認めた経費

※ 交流の実施に係る基本的業務は、日本スポーツ協会から受入交流実施都道府県スポーツ協会に委託し、経費処理の要領は別に定める。

③ 以下の経費は参加者が負担する。

- 自宅から受入実施都道府県スポーツ協会が定める集合場所、または自宅から日本スポーツ協会が指定する駅までの移動に係る経費
- 個人に係る諸経費（電話代、ルームサービス代等）